

枚方市構造改革アクションプラン【改定版】の取組状況
(平成 20 年度実績)

平成 21 年 9 月

枚方市 企画財政部

都市経営改革室 行政経営改革課

平成 20 年度における

枚方市構造改革アクションプラン【改定版】の取組状況について

枚方市構造改革アクションプラン【改定版】（以下、「改定アクションプラン」という。）は、平成 18 年 3 月に策定した枚方市構造改革アクションプランの成果と課題を踏まえ、引き続き取り組む課題に加え、新たな課題も追加設定し、平成 20 年 10 月に策定しました（計画期間は平成 20 年度～平成 24 年度）。

改定アクションプランは、徹底した行財政改革をさらに推し進めるとともに、活力と魅力あるまちづくりを進め、住みたい、住み続けたい「自治都市・枚方」の実現をめざし、「Ⅰ 効率的な執行体制の確立」「Ⅱ 健全な財政運営の推進」「Ⅲ 効率的かつ効果的な施策の推進」を 3 つの柱として、全 65 課題 86 項目の行政改革に取り組むものです。

現在、各課題項目ごとに設定した年度計画に沿い、順次取り組みを進めているところですが、今回は、平成 20 年度の実施状況について、以下のとおり報告します。

1. 平成 20 年度における主な取り組み

I 効率的な執行体制の確立

ここでは、より簡素で効率的な行政組織をめざすとともに、職員のやる気とやりがいを高めるため、さらに、出資法人が策定した経営健全化計画の確実な実行を図るため、「1. 執行体制の効率化」、「2. 職員の能力と活力の向上」、「3. 出資法人の自立経営の促進等」の 3 つをテーマに、20 課題 33 項目を設定しています。

平成 20 年度における主な取組状況は、次のとおりです。

課題1 職員定員管理の適正化による人件費の抑制

項目1-1 普通会計で700人程度、特別・企業会計で70人程度を削減する

普通会計で正職員を77人削減した。また、全会計分では103人を削減した（平成16年4月1日現在からの削減累計は533人）。これを標準人件費で算定すると、861,080千円（@8,360千円×103人）。

非常勤職員等、多様な任用形態を含めた決算額の人件費比較では、全会計で1,064,249千円。

《各会計別 正職員数》

【単位：人】

会計別		H20.4.1 (A)	H21.4.1 (B)	差し引き (B)-(A)
普通会計		2,156	2,079	▲77
特別・ 企業会計	国民健康保険特別会計	40	40	0
	下水道特別会計	78	61	▲17
	介護保険特別会計	35	35	0
	後期高齢者医療特別会計	9	9	0
	老人保健特別会計	2	1	▲1
	水道事業会計	134	128	▲6
病院事業会計	299	297	▲2	
合計		2,753	2,650	▲103

〔注〕普通会計及び水道事業会計の一部に派遣職員等を含む。内容は以下のとおり。

・普通会計：H20→消防1・保健師交流1・府1、H19→消防1、保健師交流1

・水道会計：H19→水道局人事交流1

課題2 再任用職員の活用

項目2-2 再任用職員の配置部署や業務内容などについて検証を行い、さらなる活用を図る

再任用職員の有効な活用について、配置部署や業務内容などについて検証を行うとともに、一般・管理職ともに退職時の補職及び適正に応じた配属を行い、また、参与・副参与については、「チーム制」の導入により、チームリーダーへの配置を基本とした（チーム制はH21.4.1から実施）。

課題3 給与等の適正化

項目3-1 時間外勤務の縮減などにより諸手当を含めた人件費の抑制を図る

時間外勤務の適正管理の仕組みの構築を図った。なお、給料・職員手当等の対平成19年度差額は、845,384千円の減。

項目3-2 職種ごとに職務内容等の修正を行い、職種に応じた給料表の導入を図る

幼稚園の園長及び教員について、職種に応じた給料表の導入を図るため、「枚方市教育職給料表」を創設した。また、指導主事について、職務・職階に応じた適正な給与支給を図るため、「枚方市行政職給料表」適用に切り替えた。なお、給与切り替えに伴い、教員特別手当（幼稚園教諭は2分の1支給、指導主事は廃止）等の見直しを行った（実施日はH21.1.1）。

課題 4 学校校務員業務の見直し

項目 4-1 職員の配置体制の見直しを図るとともに、一部民間委託も活用しながら効率的な運用を進める

正職員の退職補充は行わず、再任用職員・臨時職員等の活用及び研修制度と配置転換による効率的な配置を行うとともに、委託業務の拡大を図った。

校務員数の増減は、小・中学校 64 校中、正職員 11 人減、再任用職員 8 人増、臨時職員 3 人増（H20.4.1 と H21.4.1 の差）で、H21.4.1 の体制は、正職員 42 人、再任用職員 10 人、臨時職員 12 人となった。

なお、民間委託の活用として、除草作業委託に加え、新たに剪定・伐採作業委託を行った。

課題 6 図書館業務の見直し

項目 6-2 利用の実態を踏まえ、図書館分室のあり方について見直しを行う

図書のインターネット予約導入と、分室オンライン後の利用実態を検証するためのコンピューターシステム導入を決定した。オンライン導入により、中央図書館の分室担当正職員 1 人減（H20.4.1 と H21.4.1 の差）で、H21.4.1 の中央図書館の体制（分室担当）は、正職員 6 人、再任用職員 1 人となった。

課題 8 入札及び契約のさらなる透明化

項目 8-3 談合等の不正行為者に対する賠償金の率を引き上げ、入札参加資格の停止期間について見直しを行う

談合等不正行為における賠償金の率を 10% から 20% に引き上げ、入札参加資格の停止期間の上限を 24 月から 36 月に見直した。

項目 8-4 入札及び契約の透明性を高めるとともに、不正行為を排除するため、談合情報等対応マニュアルの見直しを行う

談合情報の取り扱い・判断、警察・公正取引委員会への通報等内容を全面改訂し、平成 20 年 10 月 1 日、市長通達として発令し、本市ホームページへも掲載・周知した。

項目 8-5 入札方式の決定過程を明らかにし、外部から検証できる仕組みを確立する

入札方式・入札参加資格に関する制限付き一般競争入札実施要綱や請負業者資格審査委員会の担当事務の再検証を行い、必要な改正等を見直しを行った。

■対象工事、発注標準の位置付け及び入札不調時の取扱いを明確にするため、現行の「枚方市制限付き一般競争入札実施要綱」を改正した。改正内容は以下のとおり。

*対象工事・発注標準の位置付けを明確化。

建設工事の入札参加資格として規定し、要綱の別表として「対象工事等発注標準表」を規定。

*予定価格 1 億 5 千万円以上で特殊な工法、技術等を必要とする制限付き一般競争入札について過去の同規模事業や他市事例等を比較・検証し、請負業者資格審査委員会において決定することを別表「対象工事等発注標準表」に規定。

*入札不調時の規定を新設。

■要綱改正に合わせて「請負業者資格審査委員会」の担当事務を改正（本改正に係る枚方市庁内委員会規程は、平成 21 年 4 月 1 日施行）。

*従来の入札参加資格の審査に加え、発注、入札方式についての審査項目を担当事務に追加。

*入札不調時における発注内容の審査を新たに規定。

項目 8-6 入札及び契約における不正行為の排除に向けた取り組みの検証・検討を行う

- ・入札監視員会議の審査対象の範囲を、現在の 3,000 万円以上から電子入札適用範囲の 250 万円以上に拡大し、より広範囲の審査を実施。
- ・現在、販売店で取得している設計図書等について、A3 サイズまでは電子入札システムからのダウンロード方式を実施し、業者の利便性を図るとともに不正行為の抑止を図る。また、A3 サイズを超える設計図書等についても、ダウンロード化できるよう工事発注課のソフト・ハード整備を進めた。
- ・総合評価方式については、国土交通省のガイドライン及びモデルに基づく「簡易型」で平成 21 年度から試行実施し、試行実施要綱を制定し運用することを決定した。

課題 9 し尿収集・処理業務の効率化

項目 9-1 し尿収集車（直営）を減車する

公共下水道整備区域内の汲み取り家庭について戸別訪問を行い、公共下水道への切り替えを指導した。定期収集車（2t 車）を 8 台から 6 台とし 2 台減車した。人員の増減は、正職員 5 人減、再任用職員 1 人増（H20.4.1 と H21.4.1 の差）で、H21.4.1 の体制は、正職員 27 人、再任用職員 2 人となった。

課題 10 電話交換業務の効率化

項目 10-1 ダイヤルインや IP 電話を活用しながら、電話交換業務の効率化を進める

平成 20 年 7 月に、地域振興部に IP 電話を導入した。

課題 14 現業職場の活性化

項目 14-1 現業職場間の移動を促進し、職場の活性化を図る

各現業職場の必要職員数と職員の異動希望を勘案して人事異動を実施した。また、職種間異動を実施し、職場の活性化を図った。なお、現業職種間研修は 5 名、異動件数は 61 件であった（それぞれ平成 19 年度は 2 名、23 件）。

課題 19 枚方寝屋川消防組合の運営の効率化

項目 19-1 運営の効率化により負担金の抑制を図る

「消防力の見直しと再編」を進め「職員数定員適正化」に向けて平成 20 年 9 月末に伊加賀出張所の機能を見直し（常時は閉鎖）消防隊員 15 名を削減した。職員数については、消防力の見直し及び消防総務事務の委託等により対平成 19 年度比較で 20 人を削減した。

II 健全な財政運営の推進

ここでは、人口減少時代に伴う市税収入の減少、高齢化の進展による社会保障費の増大などに対応するため、「1. 長期財政の見通しを踏まえた計画的な財政運営」、「2. 特別・企業会計の経営健全化」、「3. 適正な負担による歳入の確保」の 3 つをテーマに、21 課題 25 項目を設定しています。

平成 20 年度における主な取組状況は、次のとおりです。

課題 34 市税徴収率の向上

項目 34-1 前年度実績や府内の状況を踏まえ、さらなる徴収率向上策の改善を図る

電話催告強化期間を設定し、平日、夜間電話催告を実施するとともに、休日電話催告を実施した。インターネット公売を年 3 回実施し、公売実績を上げた（動産 7 点、不動産 1 件）。また、再任用職員による税特別整理チームにおいて、現年度少額滞納及び分割納付履行監視によって年度内納付に努めるとともに、滞納処分の強化を図った（徴収率 94.4%を達成）。

課題 39 市有財産の売却等

項目 39-1 未利用地の売却及び有効利用を促進する

未利用地の調査を行い、市有財産等有効活用検討委員会を開催し、未利用地の売却及び有効活用の推進に取り組んだ。

売却物件に位置づけられている物件については、一般競争入札を実施したが、経済情勢の悪化のため、不調に終わった（H20 決算額：47,090 千円、H19 決算額：144,089 千円）。

課題 40 広告収入等の拡大

項目 40-1 市の発行物等や公用封筒への有料広告を拡大する

広報ひらかた有料広告及びホームページのバナー広告により、安定した収入を得た（H20 決算額：広報紙：1 枠 80 千円×4 枠+1 枠 85 千円×88 枠=7,800 千円、ホームページバナー：1 枠 15 千 750 円×76 枠=1,197 千円 合計 8,997 千円。H19 決算額：7,836 千円）。

また、引き続き公用車への有料広告掲載を実施した（40 千円×5 台、20 千円×2 台。H19 決算額と同額）ほか、平成 20 年度から共用封筒への有料広告掲載を開始した（H20 決算額：95 千円）。

Ⅲ 効率的かつ効果的な施策の推進

ここでは、市民の目線に立った、より効率的で効果的な施策を推進するための「1. 民間活力の導入」、「2. 事務事業の再編、統廃合」、地域コミュニティとの一層の連携を図り、地域と連携した安心・安全施策の取り組み等を行う「3. 市民・事業者と連携した施策の推進」の 3 つをテーマに、24 課題 28 項目を設定しています。

平成 20 年度における主な取組状況は、次のとおりです。

課題 46 ごみ収集業務

項目 46-1 再任用職員の活用を図るとともに、より効率的な民間委託を進める

ごみ収集業務の民間委託率（車両台数ベース）は 21%（直営 45 台、委託 12 台）。空き缶・びん・ガラスの委託 6 台及びプラスチック製容器包装の委託 9 台（委託 15 台）で、総委託率は 38%となる（直営 45 台、委託 27 台）。人員の増減は、正職員 9 人減、再任用職員 13 人増、再就業職員 1 人減（H20. 4. 1 と H21. 4. 1 の差）で、H21. 4. 1 の体制は、正職員 171 人、再任用職員 25 人、再就業職員 1 人となった。

課題 48 学校給食業務

項目 48-1 効率的な業務体制を確立するため、業務の特性を踏まえて、人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を活用する

小倉・山田東・中宮・西長尾・蹉跎東・伊加賀小学校に続き、7か所目となる牧野小学校単独調理場の委託を開始した。退職による正職員の欠員分は、特別職非常勤職員、臨時職員等で対応した。人員の増減は、正職員 12 人減、再任用職員 6 人増、特別職非常勤職員 2 人減（H20. 4. 1 と H21. 4. 1 の差）で、H21. 4. 1 の体制は、正職員 79 人、再任用職員 26 人、特別職非常勤職員 24 名となった。

課題 49 下水道の維持管理業務

項目 49-1 効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を活用する

定年退職の不補充を進め、再任用職員の有効活用を図った。人員の増減は、正職員 6 人減、再任用職員 3 人増（H20. 4. 1 と H21. 4. 1 の差）で、H21. 4. 1 の体制は、正職員 30 人、再任用職員 6 人となった。

また、増加する市民要望に迅速に対応するため、小規模工事・委託を拡充した。

課題 50 道路の維持管理業務

項目 50-1 効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める

道路清掃、草刈等、カーブミラー補修委託等に係る工事発注・業務委託を拡大するとともに、業務の効率化を図った。人員の増減は、正職員 3 人減、再任用職員 3 人増（H20. 4. 1 と H21. 4. 1 の差）で、H21. 4. 1 の体制は、正職員 13 人、再任用職員 4 人となった。

課題 51 公園の維持管理業務

項目 51-1 効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める

安心、安全の観点に立ちつつ、直営業務の再編・縮小を検討し、業務の重点化を進めた。また、現業職員のスキルアップを促進し、工事及び委託業務の積算・施工管理を行った。人員の増減は、正職員 1 人増、再任用職員 1 人減（H20. 4. 1 と H21. 4. 1 の差）で、H21. 4. 1 の体制は、正職員 37 人となった（再任用職員は 0 人）。

《平成 20 年度の効果額》

改定アクションプランに掲げた課題の実施による人件費の平成 20 年度の効果額は、平成 19 年度決算額と 20 年度決算額の対比により算出しています。

改革課題の推進により削減できた経費、また、課題の実施に要する経費等を合わせた平成 20 年度の効果額は、1,257,290 千円となります。

(歳出効果額) 1,200,868 千円 + (歳入効果額) 56,422 千円 = 1,257,290 千円

【単位：千円】

			区 分	内 容	効 果 額
歳 出		人件費	改定アクションプランの実施に際し削減した職員及び活用した再任用職員、給与等の適正化を含めた人件費。 *平成 19 年度決算額には、選挙（5 回）に係る時間外勤務手当の増額 164,216 千円を含む。 *平成 20 年度決算額には、一般職給与 2%カットに係る分の減額 63,584 千円を含む。	1,065,060	
		賃 金 (臨時職員)	改定アクションプランの実施に際し、人員の見直しに伴い要した臨時職員の賃金。	▲8,715	
		委託料	改定アクションプランの実施に際し、人員の見直しに伴い要した委託料。	▲28,002	
		枚方寝屋川消防 組合負担金	枚方寝屋川消防組合負担金のうち人件費分（退職手当分を除く）。	174,391	
		コンピュータシ ステム拡充経費	図書館 7 分室のオンライン化に伴うシステム導入経費。 これにより人員を削減した。	▲2,668	
		車両管理経費	改定アクションプランの実施に伴い減車したし尿収集車に係る経費。	802	
			計	1,200,868	
			区 分	内 容	効 果 額
歳 入		不動産売払収入	土地売払による収入。	47,090	
		広告収入	有料広告による収入。	9,332	
			計	56,422	

《各会計別 人件費の決算額》

【単位：千円】

会 計 別		19 年度決算額 (A)	20 年度決算額 (B)	対前年度増減額 (A) - (B)
普通会計		21,946,348	20,984,537	961,811
特別・ 企業会計	国民健康保険特別会計	381,956	384,760	▲2,804
	下水道特別会計	749,201	696,431	52,770
	介護保険特別会計	330,108	349,830	▲19,722
	後期高齢者医療特別会計	0	74,861	▲74,861
	老人保健特別会計	60,518	20,238	40,280
	牧野駅東地区再開発特別会計	0	299	▲299
	水道事業会計	1,221,183	1,182,300	38,883
	市民病院事業会計	3,133,869	3,064,867	69,002
合 計		27,823,183	26,758,123	1,065,060

〔注〕①人件費には、報酬、給料、職員手当等、共済費、災害補償費、恩給及び退職年金を含む。
なお、退職手当は除く。

〔注〕②決算額には、正職員、任期付職員、再任用職員及び特別職非常勤職員に係るものを含む。

2. 職員数の推移

構造改革アクションプランの職員定員管理計画で示した期間に合わせて平成16年からの職員数の推移を下記に示しました。また、あわせて、再任用職員の推移も掲載しました。

《正職員数の推移》

【単位：人】

会 計 別		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
普通会計		2,495	2,431	2,343	2,282	2,156	2,079
特別・ 企業会計	国民健康保険特別会計	40	40	41	38	40	40
	下水道特別会計	119	110	102	94	78	61
	介護保険特別会計	29	29	32	31	35	35
	後期高齢者医療特別会計	-	-	-	-	9	9
	老人保健特別会計	6	7	7	6	2	1
	水道事業会計	155	149	144	138	134	128
	市民病院事業会計	339	331	325	311	299	297
合 計		3,183	3,097	2,994	2,900	2,753	2,650
対平成16年度削減数		-	86	189	283	430	533

〔注〕①各年4月1日現在。なお、平成21年度の会計別職員数は、給与実調未済のため数値が変動する場合がある。

〔注〕②普通会計、下水道特別会計及び水道事業会計の一部に派遣職員等を含む場合がある。

《再任用職員数の推移》

【単位：人】

職 種	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
再任用職員	16	28	37	69	155	237

〔注〕各年4月1日現在。人数は、全会計分の合計。

3. 平成 20 年度における項目実施状況

改定アクションプランにおける 65 課題は、その取り組みをさらに細かく項目として設定しており、項目単位では 86 項目となります。

平成 20 年度における各項目の実施状況は、以下のとおりです。

《平成 20 年度における各項目の実施状況》

- ・達成または完了「◎」…………… 4 項目
- ・達成に向けて進行・継続中「○」……………82 項目（※）

（※）平成 20 年度における設定目標への到達に至らなかったが、引き続き取り組みを進めるものを含む。

《平成 20 年度における全項目の実施状況一覧》

項 目		担当部	実施状況
I 効率的な執行体制の確立			
1 執行体制の効率化	項目 1-1	普通会計で 700 人程度、特別・企業会計で 70 人程度を削減する	総務部 ○
	項目 2-1	再任用職員の配置部署や業務内容などについて検証を行い、さらなる活用を図る	総務部 ○
	項目 3-1	時間外勤務の縮減などにより諸手当を含めた人件費の抑制を図る	総務部 ○
	項目 3-2	職種ごとに職務内容等の検証を行い、職種に応じた給料表の導入を図る	総務部 水道局 市民病院 管理部 学校教育部 ○
	項目 4-1	職員の配置体制の見直しを図るとともに、一部民間委託も活用しながら効率的な運用を進める(学校校務員業務)	管理部 ○
	項目 5-1	下水道事業の地方公営企業法の適用を行い、水道局との組織統合を進める	下水道部 水道局 ○
	項目 6-1	図書館業務の運営体制について見直しを行う	中央図書館 ○
	項目 6-2	利用の実態を踏まえ、図書館分室のあり方について見直しを行う	中央図書館 ○
	項目 7-1	効率的な情報処理システムの構築など、市役所業務の I T 化を推進する	企画財政部 ○
	項目 7-2	レガシーシステム対策とあわせ、基幹業務システムのあり方について見直しを行う	企画財政部 ○
	項目 7-3	セキュリティシステムを向上させるとともに、情報セキュリティポリシーの徹底を図る	企画財政部 ○
	項目 8-1	入札及び契約の公平性、公正性、透明性及び競争性を高め、公共工事の適正な履行の確保を図る	財務部 ○
	項目 8-2	電子入札の適用範囲を拡大する	財務部 ○
	項目 8-3	談合等の不正行為者に対する賠償金の率を引き上げ、入札参加資格の停止期間について見直しを行う	財務部 ◎
	項目 8-4	入札及び契約の透明性を高めるとともに、不正行為を排除するため、談合情報対応マニュアルの見直しを行う	財務部 ◎
	項目 8-5	入札方式の決定過程を明らかにし、外部から検証できる仕組みを確立する	財務部 ◎
項目 8-6	入札及び契約における不正行為の排除に向けた取り組みの検証・検討を行う	財務部 ◎	

項 目			担当部	実施状況
1 効率化 執行体制の	項目 9-1	し尿収集車（直営）を減車する	環境保全部	○
	項目 9-2	し尿処理施設の稼働停止後の対策を検討する	環境保全部	○
	項目 10-1	ダイヤルインやIP電話を活用しながら、電話交換業務の効率化を進める	総務部	○
	項目 11-1	防疫業務を再編整理する	環境保全部	○
2 職員の能力と 活力の向上	項目 12-1	研修体系の再構築を図り、人材育成を推進する	総務部	○
	項目 13-1	人事評価制度の検証・見直しを行い、システムの充実を図る	総務部	○
	項目 14-1	現業職場間の異動を促進し、職場の活性化を図る	総務部 水道局 市民病院 管理部	○
	項目 15-1	庁内における公益通報者保護制度を導入する	総務部	○
	項目 16-1	BPR を含めた職員提案制度の活性化を図る	企画財政部	○
3 出資法人等の 自立経営の促進等	項目 17-1	公益法人化への移行も含め、出資法人等（外郭団体）のあり方を検証し、見直しを行う	企画財政部	○
	項目 17-2	法人等における給与・人員体制の見直しなど、自立経営の促進を図る	企画財政部 関係部	○
	項目 18-1	「公社経営健全化計画」に沿って長期保有地の削減を進める	財務部	○
	項目 18-2	金利負担軽減策を進める	財務部	○
	項目 19-1	運営の効率化により負担金の抑制を図る（消防組合）	市民安全部	○
	項目 19-2	組合消防のあり方を引き続き検討する	市民安全部	○
	項目 20-1	運営の効率化により負担金の抑制を図る	環境事業部	○
II 健全な財政運営の推進				
1 長期財政の見直しを踏まえた 計画的な財政運営	項目 21-1	健全化判断比率に留意した財政運営を推進する	企画財政部	○
	項目 22-1	包括予算制度の検証を行い、行政評価結果も活用しながら、制度の改善を図っていく	企画財政部	○
	項目 23-1	計画的な財政運営が行えるよう、国の指針に沿って公会計を導入する	企画財政部	○
	項目 24-1	プライマリーバランスの均衡を図る	企画財政部	○
	項目 25-1	基金の再編等を行い、財源の有効活用を図る	企画財政部	○
	項目 26-1	特別会計・企業会計の設置目的を踏まえ、一般会計からの繰出金の適正化を進める	関係部	○
	項目 27-1	市有建築物の保全計画を策定し、計画的な改修を行うとともに、財政負担の平準化を図る	公共施設部	○
	項目 28-1	公共施設用地の貸借地のあり方を検討する	市民安全部 企画財政部 財務部	○
2 特別・企業会計 の経営健全化	項目 29-1	保険料収納率の向上を図るとともに、収納対策の強化により不納欠損金の縮減に努める（国民健康保険特別会計）	健康部	○
	項目 29-2	特定健診の受診率向上等保健事業を推進するとともに、レセプト点検等の取り組みを進め、医療費の適正化を図る（国民健康保険特別会計）	健康部	○
	項目 30-1	利用率の向上を図り、収益の改善を進める（自動車駐車場特別会計）	土木部	○

項 目		担当部	実施状況
2 特別・企業会計 の経営健全化	項目 31-1	さらなる経営健全化を推進するため、職員配置の見直しを含めた「経営健全化計画」を改定する（下水道特別会計）	下水道部 ○
	項目 31-2	適正な使用料について検証を行うとともに、一般会計繰出金については、繰出基準を踏まえ縮減を進める（下水道特別会計）	下水道部 ○
	項目 31-3	公共下水道整備区域における水洗化を促進する	下水道部 ○
	項目 32-1	「水道事業中期経営計画」に基づき、経営安定化を推進する	水道局 ○
	項目 33-1	「市立市民病院経営計画」に基づき、経営改革を推進する	市民病院 ○
3 適正な負担による歳入の確保	項目 34-1	前年度実績や府内の状況を踏まえ、さらなる徴収率向上策の改善を図る（市税徴収率の向上）	財務部 ○
	項目 35-1	ごみの減量化をめざし、事業系ごみの手数料の改定を行うとともに、家庭系ごみの有料化について検討する	環境事業部 ○
	項目 36-1	国基準や類似団体などを踏まえ、保育料の改定を検討する	福祉部 ○
	項目 37-1	使用料及び利用料金等の未収金対策を強化する	関係部 ○
	項目 38-1	国基準や受益者負担の適正化の観点を踏まえ、使用料・手数料の見直しを行う	関係部 ○
	項目 38-2	来庁者・利用者用自動車駐車場の利用実態を踏まえ、適正利用及び公平性の観点から、有料化も含め検討する	企画財政部 ○
	項目 39-1	未利用地の売却及び有効利用を推進する	財務部 ○
	項目 40-1	市の発行物等や公用封筒への有料広告を拡大する	市長公室 総務部 ○
	項目 41-1	総合福祉センターや青少年センターなどの利用について、有料化を検討する	福祉部 社会教育部 関係部 ○
Ⅲ 効率的かつ効果的な施策の推進			
1 民間活力の導入 (1) 民営化	項目 42-1	(仮称) 保育ビジョンを策定し、市立保育所の役割等を明確にするとともに、民営化を進める	福祉部 ○
	項目 43-1	民営化も含め、周辺施設と一体的にあり方を検討する（市立くすの木園）	福祉部 ○
	項目 44-1	将来的な施設のあり方について大阪府と協議を進める（市立特別養護老人ホーム・デイサービスセンター（サンポエム））	健康部 ○
	項目 45-1	指定管理者制度による管理運営から民営化への移行を図る（くずは北デイサービスセンター）	健康部 ○
	(2) 民間委託	項目 46-1	再任用職員の活用を図るとともに、より効率的な民間委託を進める（ごみ収集業務）
項目 47-1		効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める（ごみ処理業務）	環境事業部 ○
項目 47-2		東部清掃工場の新破碎施設運転業務について民間委託を行う	環境事業部 ○
項目 48-1		効率的な業務体制を確立するため、業務の特性を踏まえて、人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を活用する（学校給食業務）	管理部 ○
項目 49-1		効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める（下水道の維持管理業務）	下水道部 ○

項 目		担当部	実施状況
(2)民間委託	項目 50-1	効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める (道路の維持管理業務)	土木部 ○
	項目 51-1	効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める (公園の維持管理業務)	土木部 ○
(3)その他	項目 52-1	P F I 手法の活用により市有施設の整備を行う	企画財政部 公共施設部 ○
	項目 53-1	市立やすらぎの杜(新火葬場)の管理業務について、指定管理者制度の導入を検討する	環境保全部 ○
2 事務事業の再編統廃合	項目 54-1	現行の事務事業評価制度を見直し、行政評価システムの充実を図る	企画財政部 ○
	項目 55-1	包括外部監査の意見を踏まえ、補助金等の整理合理化を図る	企画財政部 総務部 関係部 ○
	項目 56-1	入所者の処遇の確保を図ったうえで廃止する(市立養護老人ホーム菊花寮)	健康部 ○
	項目 57-1	(仮称) 幼児教育ビジョンを策定し、市立幼稚園の統廃合を含め、効果的・効率的な運営・配置を図る	管理部 ○
	項目 58-1	ふれ愛・フリー・スクエア事業の効果と課題を検証し、そのあり方を検討する	社会教育部 ○
	項目 59-1	利用実態等を踏まえ、野外活動センターのあり方を検討する	社会教育部 ○
	項目 60-1	香里ヶ丘公設市場の民間への転換を図る	地域振興部 ○
3 市民・事業者と連携した施策の推進	項目 61-1	校区コミュニティ協議会との連携をさらに強化し、各校区のコミュニティ活動の活性化を支援する	市民安全部 ○
	項目 61-2	自主防災組織などへの支援策を再構築する	市民安全部 ○
	項目 61-3	子どもたちを犯罪等から守る取り組みを支援する	市民安全部 社会教育部 ○
	項目 62-1	N P O 活動応援基金を活用し、N P O 団体等を育成する	市民安全部 ○
	項目 62-2	市民団体の事務局事務の自立化を図る	企画財政部 関係部 ○
	項目 63-1	アダプトプログラムの拡充を進めるとともに、アダプトプログラムを活用した魅力ある地域づくりを進める	環境保全部 土木部 ○
	項目 64-1	ボランティアの参画を推進する	中央図書館 ○
	項目 65-1	e-モニターやパブリックコメントなどを活用した広聴機能の充実を図る	市長公室 ○